

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 貴夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目 4 番 9 号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目 4 番 9 号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区湊一丁目 1 番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

提案の理由

現行定款第13条に株主総会の運営をより円滑に行うため、代表取締役社長が必要と認める場合に代表取締役会長を議長として指名することができる旨を定款に定めるものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に常包浩司、岩田貴夫、窪田勝康、西山貴司、上野雅彦を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役に辻和孝、野口京子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	318,345	2,638	0	(注)1	可決 88.29
第2号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)5 名選任の件					
常包 浩司	302,300	18,678	0	(注)2	可決 83.84
岩田 貴夫	302,067	18,911	0		可決 83.77
窪田 勝康	311,953	9,025	0		可決 86.51
西山 貴司	312,332	8,646	0		可決 86.62
上野 雅彦	312,352	8,626	0		可決 86.63
第3号議案 監査等委員である取 締役2名選任の件					
辻 和孝	317,532	3,523	0	(注)2	可決 88.06
野口 京子	317,486	3,569	0		可決 88.05

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。